

～安藤 隆男先生からの助言～

(平成 26 年度 第 3 回ネットワーク連携協議会 議事録)

そもそも外部専門家を導入することで本当に教員の専門性が高まるのか。よほど何らかの形で転換するものを教員がもっていないといけない。

P Tなどの外部専門家は、臨床の専門家、教育や授業の専門家ではない。そこをきちんと押さえておくこと。

基本は授業の専門家、指導の専門家は学校の先生方であるということ。

子どもの動きをどう見るのか、どう解釈するのか、あるいは子どもの認知特性をどう診断したらいいかということであれば、(外部専門家には) 提供できるものがある。授業のために子どもの実態をとらえたり、診断評価を行う際に活用したりするのであればそれで結構。

～安藤 隆男先生からの助言～

(平成 26 年度 第 4 回ネットワーク連携協議会 議事録)

教育は、結果ではなくプロセスが大切である。特に特別支援教育については。通常の教育のようにある程度教えるべきことが指導要領の中に示されているところでは、どう指導するかが重要になるが、特別支援教育は、準ずる教育課程を除いては、あらかじめ何をどう指導するかは決まっていない。

そうすると、子どもたちに何をどう指導するかについては、授業の内容の前にデザインをどうするかということが問題になってくる。診断に基づいて、どうデザインして授業をどう展開するか、それをどう評価するのか、まさにそのプロセスがこの教育の醍醐味だと思っています。

ですから、そのプロセスにおいて、外部専門家の方をどう生かしていくかは、それぞれ生かし方は違うということです。

